

理事長に
聴きました！

にぎわいを取り戻すために 商店街の取り組み



「新北海道スタイル」の事業者に向けた「7つのポイント」にそって各店舗が取り組んでいます。

体温チェックの実施



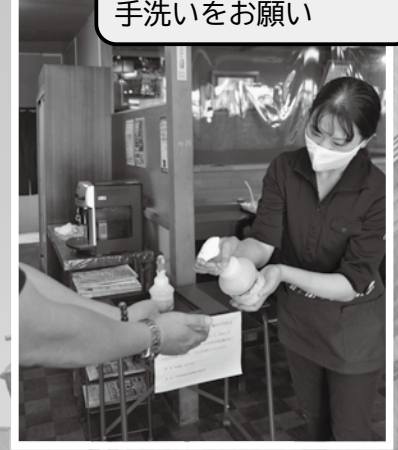
「熱っぽい時は無理せず休養するよう声を掛け合っています」

定期的に換気を実施



「おいしい料理と一緒に新鮮な空気も提供しています」

お客さまにもマスクと手洗いをお願い



「皆さん快く協力してくださいます。《新しい生活様式》が定着してくれていますね」

フェイスシールド、マスク、手袋の着用



「厨房はとても暑く、特に8月中は大変でしたが、感染拡大防止を第一にがんばっています」

カウンター席、お客さまの間にもアクリル板を設置



「飛沫を防ぐため、お勤めのネタも小声でお知らせしています」

取り組みを表示



「千歳市オリジナルポスターを貼り、安心してご利用いただいています」

長期にわたる新型コロナウイルス感染症の流行は、わたしたちの生活に大きな影響を及ぼしていますが、少しずつでもまちのにぎわいを取り戻そうと、商店街は動き出しています。ここでは、新型コロナウイルスに向き合う商店街の取り組みについて、千歳市商店街振興組合連合会理事長の齊藤さんにお話を聴きました。

安心して足を運んでいただける 店舗づくりを進めます

2月に市内で新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから、商店街独自の安全基準の作成など、いち早く感染拡大防止に向けた取り組みを行ってきました。

しかし、千歳は、大きな企業や自衛隊の駐屯地が所在するなど、東京・大阪などの大都市や地方とのつながりが強い。そのため、外出自粛の意識が高く、早い時期からまちの中は閑散としていました。

また、夏祭りやイベントなども軒並み中止となっており、お客さまが商店街に来る機会がますます減ってしまいましたので、連合会自体も運営が厳しい状況が続いています。そのような中、連合会の声掛けで勉強会を実施し、市や道の補助金制

度の活用や会員同士で互いに知恵を出し合うなど、協力して何とか持ちこたえている状況です。

幸いなことに、組合員の中でコロナの影響による閉店は1件もありません。こんな時だからこそ、助け合うことの大事さ、仲間の大切さを感じています。

今後、新型コロナウイルスが、すぐに消えるとは考えられませんが、これからは共存に向けた変化が必要だと思っています。

時代に対応しつつ、連合会が商店街の各店舗の良き理解者となり、商店街の各店が、お客さまに寄りそっていただけるような店舗づくりをこれからも進めたいと思います。



千歳市商店街振興組合連合会理事長
齊藤 元彦 さん Saito Motohiko

※《千歳市商店街振興組合連合会》は、6振興組合と1振興会で構成される連合会組織です。



Q & A (第5編)

新型コロナウイルス感染症に関する市の取り組みについてQ & Aで紹介いたします。

Q1 ちとせ市民応援商品券など、市の支援策の期限はいつまでですか？

A1 《ちとせ市民応援商品券》について、商品券への交換に必要な《引換券》を7月下旬から8月上旬にかけてお送りしました。交換期限は10月30日(金)となっています。《引換券》《本人確認書類》をお持ちになり、引換券に記載している交換会場にて、《商品券》と交換してください。また、商品券の使用期限は10月31日(土)ですので、期間内に忘れずに利用してください。

【詳細】主幹（産業政策担当）
☎(24) 0116 Fax (22) 8851

《子育て世帯への臨時特別給付金》の申請期限は9月30日(水)です。公務員世帯の方は、申請が必要です。勤務先にご確認ください。

【詳細】こども家庭課 こども家庭係
☎(24) 0328 Fax (23) 6700

《ひとり親世帯向け臨時特別給付金》の申請は令和3年2月26日(金)です。ひとり親世帯で児童扶養手当が支給されている方のほか、公的年金などの受給により児童扶養手当が支給されていない方、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した方なども対象となる可能性がありますので、詳しくは、市ホームページ、または、担当にお問い合わせください。

【詳細】こども家庭課主査（ひとり親世帯給付金事業担当）
☎(24) 0113 Fax (23) 6700

Q2 千歳での第2波は予測されますか。対策や市民が気をつけることは？

A2 第2波の発生は予測できませんが、発熱や咳などの症状が現れない《無症状の感染者》から感染が広がる可能性があり、ウイルスの持ち込みを完全に防ぐことは非常に難しいため、感染拡大が再び起きる可能性は否定できません。

市は、感染拡大に備え、《千歳PCR検査センター》を開設するなど、引き続き対策を講じていくほか、患者の受入体制の確保、医療体制の充実などについて、北海道や千歳医師会と連携して進めています。

市民の皆さまには、手洗いや咳エチケット、《3つの密》を避けることや、少数での買い物など、《新しい生活様式》を進めていただくよう、ご協力をお願いいたします。

【詳細】健康づくり課管理係
☎(24) 0361 Fax (24) 8418

Q3 市内事業者緊急給付金の申請期限はいつまでですか？

A3 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支えるために実施している《市内事業者緊急給付金》の申請期限は、10月15日(木)です。対象要件を満たす方は、忘れずに申請してください。なお、対象要件や申請書類など、詳細については、市ホームページや広報ちとせ5月号号外などでご確認ください。

【詳細】主幹（産業政策担当）
☎(24) 0116 Fax (22) 8851